

令和7年度 看護系技官

事前
申込み制

ハイブリッド
開催

在宅のまま
スマホやPCでも
参加可能です！

業務説明会のお知らせ

看護系技官とは？看護の知識や経験を活かす行政とは？
看護系技官にはどのようなことが期待されているか？
など、**オンラインと対面のハイブリッド形式**で説明会と
座談会を実施します。ご興味のある方は是非ご参加下さい！

日時 場所	令和7年6月27日(金) 14:00～16:00 会場:厚生労働省
プログラム 人数	①看護系技官の業務の紹介 ※人数(先着) 対面:20名程度 オンライン:80名程度 ※説明会終了後、YouTube上で一定期間配信します。(希望者限定配信) ②現役技官との座談会・個別相談 ※座談会30分、個別相談1人5分程度(希望者のみ)を予定しています。 ※人数(先着) 対面・オンライン合計:30名程度
対象者 ①又は②に 該当する方	①看護系技官採用試験の応募資格を満たす方 (看護系技官採用試験の応募資格) ◆日本国籍を有する方 ◆看護師免許と保健師免許又は助産師免許を取得している方 ◆看護系大学を卒業している方、又は看護系大学院修了の方 ◆看護に関する業務(修士課程の期間を含む)経験を採用時点で7年以上有する方 ◆看護行政の業務に理解を示し、意欲のある方 ②看護系技官の仕事に興味のある方

説明会に参加する
皆様へのお願い

- ★参加には**事前の参加登録が必要**です。
- ★オンライン参加の方は事前にZoomアプリのインストールをお願いします。
- ★**データ通信料・交通費は参加者の負担**となります。

申し込み方法

参加を希望される方は、①～⑦の事項を記載し、下記メールアドレスに
6月13日(金)までお申し込みください。※定員になり次第締め切ります。
①お名前(ふりがな) ②年齢 ③勤務先または学校名 ④連絡先(メールアドレス)
⑤座談会の希望の有無 ⑥個別相談の希望の有無 ⑦参加方法(対面・オンライン)
※個別相談希望の方は座談会への参加が必須となります。
※YouTube視聴のみを希望される方はその旨と、①～④の事項を記載し、
6月13日(金)までにお申し込みください。

問い合わせ先

厚生労働省医政局看護課企画係
電 話 03-5253-1111 (内線 2594)
メー ル kango-jinji@mhlw.go.jp

